

大分県労働委員会規則第11条及び第12条の規定により、大分県労働委員会が実施した平成25年における不当労働行為事件及び調整事件の審査等の実施状況を、次のとおり公表する。

平成26年 1 月28日

大分県労働委員会
会長 麻生 昭一

1 不当労働行為事件

事件番号	請 求 す る 救 済 の 内 容	申 立 年 月 日	調 査 回 数	審 問 回 数	証 人 数	審 査 の 計 画 で 定 め た 日 数	計 画 変 更 に よ り 増 減 し た 日 数	処 理 日 数			終 結 年 月 日	終 結 状 況	備 考
								審 査 に 要 し た 日 数	和 解 に 要 し た 日 数	終 結 ま で に 要 し た 日 数			
平成 2 5 年 (不)第 1 号	・平成21年3月締結 の労働協約に基 づき、新組合室 へ無条件で直ち に復帰させなけ ればならない。 復帰を拒否する ことにより、支配 介入してはなら ない。 ・ポストノーティ ス	25. 1. 17	5 回	4 回	4 人	4 0 6 日							翌年 に繰 越

2 調整事件
(1) 労働争議の調整

事件番号	区 分	調 整 事 項	申 請 年 月 日	調 査 回 数	調 整 回 数	処 理 日 数	終 結 年 月 日	終 結 状 況	備 考
平 成 2 5 年 (調)第 1 号	あっせん	・原則三交替勤務の維持と二交替勤務の 労使協定の継続 ・団体交渉の制度化 ・配置転換された組合員の元の職場への 復帰	25. 1. 21	3 回	1 回	39	25. 2. 28	解 決	
平 成 2 5 年 (調)第 2 号	〃	・勤務条件・福利厚生に係る団体交渉に 応じること ・給食組合員に対する嫌がらせ行為であ る食器洗浄業務の強制をやめること	25. 1. 31	2 回	—	14	25. 2. 13	不開始	
平 成 2 5 年 (調)第 3 号	〃	・「栄養士の勤務条件について」を議題 とする団体交渉に応じること	25. 2. 27	2 回	—	21	25. 3. 19	不開始	
平 成 2 5 年 (調)第 4 号	〃	・平成25年6月4日提出の団体交渉に応じ ること	25. 7. 3	2 回	—	23	25. 7. 25	取下げ	
平 成 2 5 年 (調)第 5 号	〃	・組合員の雇止めの撤回	25. 7. 26	2 回	1 回	39	25. 9. 2	解 決	
平 成 2 5 年 (調)第 6 号	〃	・組合員の休職問題の解決 ・社会保険の遡及に関する問題の解決 ・有給休暇処理に関する問題の解決	25. 8. 29	2 回	1 回	49	25. 10. 16	打切り	
平 成 2 5 年 (調)第 7 号	〃	・組合員の解雇問題の団体交渉開催	25. 9. 3	2 回	—	17	25. 9. 19	取下げ	
平 成 2 5 年 (調)第 8 号	〃	・組合事務所は2 0 ㎡以上確保すること	25. 9. 11	2 回	—	48	25. 10. 28	取下げ	
平 成 2 5 年 (調)第 9 号	〃	・解雇問題の解決 ・残業代の支払 ・平成25年夏の一時金を2ヶ月として支給 すること	25. 10. 22	2 回	—	15	25. 11. 5	不開始	

(2) 個別労働関係紛争のあっせん

事件番号	区 分	調 整 事 項	申 請 年月日	調 査 回 数	調 整 回 数	処 理 日 数	終 結 年月日	終 結 状 況	備 考
平 成 2 4 年 (個) 第3号	あっせん	・解雇に対する謝罪及び解決金の支払	24. 12. 13	2 回	1 回	28	25. 1. 9	解 決	前年から 繰越
平 成 2 5 年 (個) 第 1 号	〃	・配置転換の撤回	25. 1. 31	2 回	1 回	44	25. 3. 15	解 決	
平 成 2 5 年 (個) 第 2 号	〃	・解雇の撤回 ・配置転換辞令の撤回 ・未払い時間外手当の支給	25. 4. 11	2 回	1 回	42	25. 5. 22	解 決	